

2007
9月号

広報みはま



第30回美浜納涼花火大会

TOPICS

- 町に専門学校・企業を誘致
- 議会ニュース
- 美浜発電所の状況
- 10月から緊急地震速報がスタート

No.440

平成19年8月23日発行

町内に専門学校・企業を誘致します

町では、地域・産業の活性化や雇用確保・人材育成等を目的として、町に学校法人 青池学園 若狭医療福祉専門学校と(株)フェアリーエンジェル、(株)エアーグリーン企業の2社を誘致します。

医療福祉分野の人材を育成する

青池学園「若狭医療福祉専門学校」

青池学園は、現在、小浜市で「青池医療福祉専門学校(介護福祉科、医療秘書科)」を運営していますが、理学療法科の新設にあわせて現行の専門学校を本町に新設する校舎に移転し「若狭医療福祉専門学校」としてスタートします。

同校が開校することにより、本町の教育及び文化水準の向上をはじめ、医療及び福祉における人材の育成や地域の活性化、産業振興等が期待されます。

無農薬野菜を栽培する

(株)フェアリーエンジェル

(株)フェアリーエンジェルは、土を使わず野菜の根に直接養分を与える水耕栽培方式による野菜の栽培を行っています。

現在は、京都府を中心に野菜の栽培、販売を行っています。増産のため本町の工場新設となりました。

天然物原料を加工する

(株)エアーグリーン

(株)エアーグリーンは、洗髪料の保湿剤や食品の増粘剤などの天然物原料を製造し、製薬会社や食品会社等に販売しています。

現在は、和歌山県の工場で製造をしていますが、増産に伴う工場移転のため、本町の工場新設となりました。

誘致する企業2社は、両社とも、自社独自の技術を生かして成長を遂げている企業であり、町への進出によって産業の活性化や新規雇用のほか、法人町民税、固定資産税等の税収入が見込まれます。

町内に進出する専門学校・企業の建設予定地



学校法人 青池学園

若狭医療福祉専門学校

●代表者

学校法人 青池学園 理事長 青池 睦子氏

●本校所在地

小浜市広峰108

(現 青池医療福祉専門学校)

「若狭医療福祉専門学校」完成予想図 (大藪地係)

「若狭医療福祉専門学校」の

開校による本町への主な利点

- ①本町の教育及び文化水準の向上
 - ・町の教育・文化事業への協力
- ②本町の医療及び福祉における人材の育成
 - ・町内の身近な環境で就学が可能
 - ・町民を対象とした医療、福祉に関する講習会、公開講座等の開催
 - ・町が行う保健・福祉事業への協力
 - ・地域ボランティア活動への参加
- ③本町の地域の活性化・産業の発展
 - ・温泉を核とした産業活性化施設への付加価値の創出
 - ・専門学校の建設及び運営に伴う地元業者・商店の利活用等地域経済振興
 - ・町が行うイベント等への協力
- ④その他
 - ・町のイメージアップ
 - ・専門学校の技術・技能を生かした特色ある地域活動(メデイカルチェックや食育等)
 - ・地域住民との交流促進

- 立地協定締結日 平成19年8月6日
- 生徒数

全学科・学年合計 280人

・理学療法科

1学年定員40人×4年課程＝160人

・介護福祉科

1学年定員40人×2年課程＝80人

・医療秘書科

1学年定員20人×2年課程＝40人

- 建設予定地 大藪地係

●用地面積 約5,300㎡

●建屋概要 鉄骨造3階建

●延床面積 2,783㎡

●設備投資額 約7億円

●学校建築着工予定 平成19年10月

●開校予定 平成20年4月



青池理事長と協定書を取り交す山口町長

株式会社 フェアリーエンジェル

●代表者

(株)フェアリーエンジェル

代表取締役 江本謙次氏

●本社所在地

京都市北区上賀茂榊田町30-1

●設立

平成17年5月

●資本金

1,000万円

●事業内容

人工光源を利用したクリーンルームで土を使わない水耕栽培方式による野菜(商品名「てんしの光やさい」)を栽培し、全国のデパート等で販売している。



工場内部のクリーンルーム (京都北山工場)



江本代表取締役と協定書を取り交す山回町長

●立地協定締結日

平成19年3月28日

●美浜工場での業務

クリーンルームでの野菜の水耕栽培
(レタス・サンチエ・グリーンリーフ・水菜・
ルッコラ・菊菜・ほうれん草・ハーブ類など)

●生産規模

約600万株/年

●従業員数

・第1期 約25人(内、新規に20人採用予定)
・第2期 約15人(内、新規に15人採用予定)

●建設予定地

金山・大藪地係

●用地面積

約13,228㎡

●建屋概要

鉄骨造2階建

●延床面積

6,700㎡

●設備投資額

約17億円

●工場建築着工予定

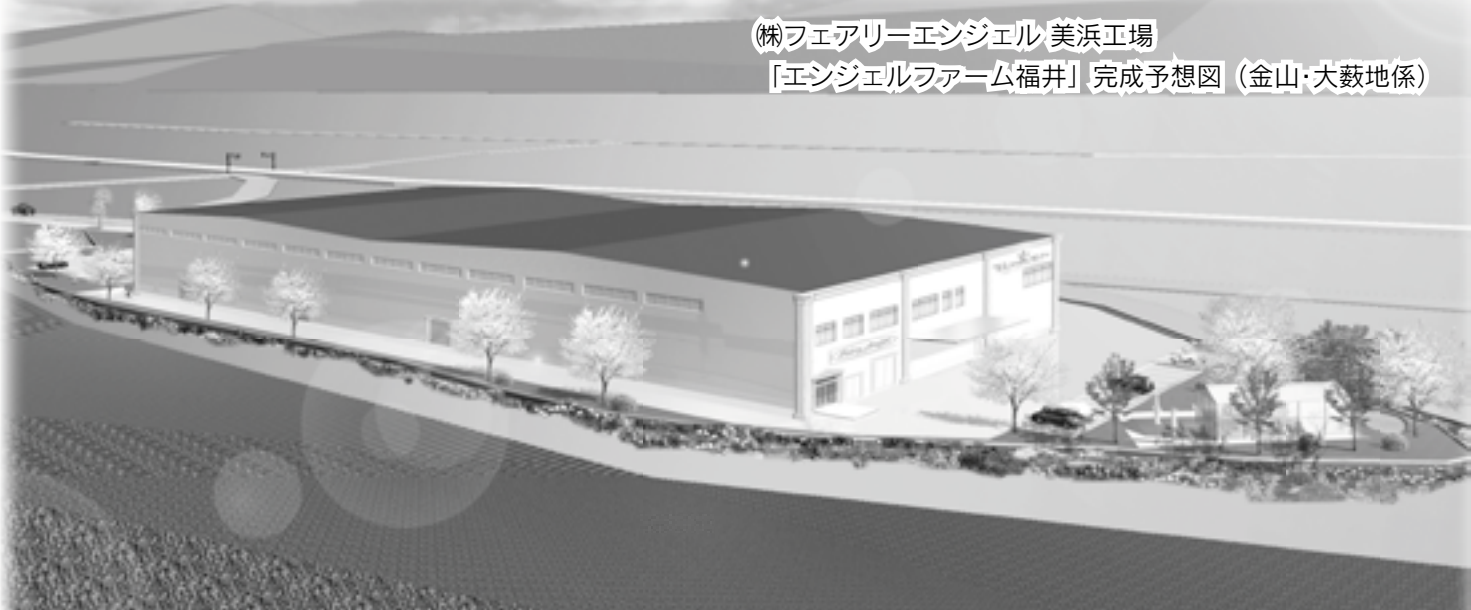
平成19年9月

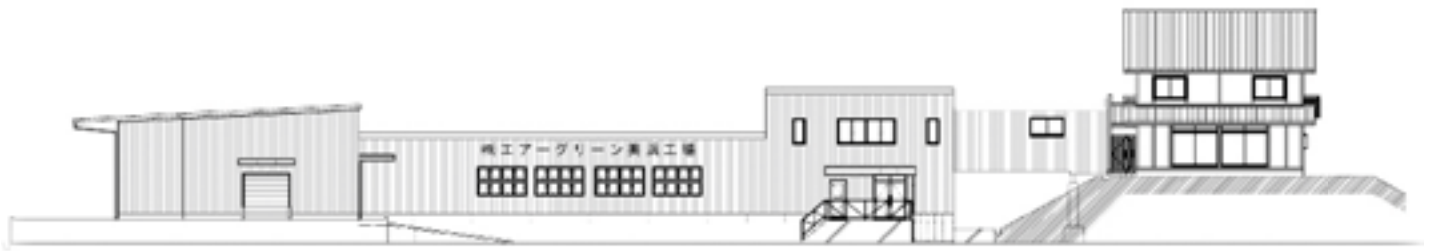
●操業開始予定

第1期 平成20年2月
第2期 平成21年度中

(株)フェアリーエンジェル 美浜工場

「エンジェルファーム福井」完成予想図 (金山・大藪地係)





(株)エアグリーン美浜工場完成予想立面図 (金山地係)

株式会社 エアグリーン

●代表者

(株)エアグリーン代表取締役 田中 稔久氏

●本社所在地

大阪府八尾市跡部本町1-2-40

●設立 昭和61年3月

●資本金 1,000万円

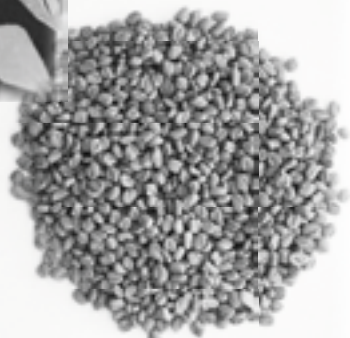
●事業内容

医薬品、化粧品、健康食品など健康に関する商品の輸出入及び天然物原料保湿剤や増粘剤の研究開発を行っている。また、日本の優れた医薬品を海外に輸出し、海外の優れた原料を輸入して製薬会社等に販売している。

●立地協定締結日 平成19年1月10日



フェヌグreek



採取されたフェヌグreek種子

●美浜工場での業務

天然物原料の研究開発、加工、販売
(フェヌグreek・アロエベラ・ティーツリーなど)

●生産規模 約20トン/年

●従業員数 5人(内、新規に3人採用予定)

●建設予定地 金山地係

●用地面積 3,670㎡

●建屋概要 鉄骨造2階建

●延床面積 1,258㎡

●設備投資額 約2億円

●工場建築着工予定 平成19年9月

●操業開始予定 平成20年1月

※お問い合わせ先

町企画政策課 企業誘致・雇用対策室
(担当 野村・山本) ☎ 32-6701



(株)エアグリーン 和歌山工場

平成19年第6回美浜町議会臨時会が7月26日に開会され、次の内容について審議・議決されました。

平成19年 第6回 美浜町議会臨時会

平成19年度補正予算

● 一般会計（第2号）

歳入歳出予算にそれぞれ200,000千円が追加され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ6,722,042千円になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
総務費	200,000	増額	専門学校創設支援事業補助金

平成19年度漁村再生交付金事業 丹生地区親水突堤工事請負契約

● 契約の目的

平成19年度漁村再生交付金事業丹生地区親水突堤工事

● 契約の方法

指名競争入札による契約

● 契約金額

136,500千円

● 契約の相手方

(株)日本ピーエス・(株)武田組共同企業体
 代表者 福井県福井市勝見3丁目24番10号
 株式会社 日本ピーエス北陸支店
 執行役員支店長 澤田 兼二

学校法人青池学園若狭医療福祉専門学校 創設費の助成等に関する条例

学校法人青池学園若狭医療福祉専門学校の創設に要する費用の助成等の公益性を明確にするとともに公益に反する利用を防止するため、補助金支出のほか、町有地の貸与や本町施設の利用に関して必要な事項を定める条例が制定されました。

土地の処分

● 土地の表示

三方郡美浜町金山3号中野6番1 ほか6筆
 地目 原野、山林、畑、田、用悪水路及び公衆用道路
 面積 13,228.58㎡

● 処分の目的

企業を誘致するために整備した町有地の売払い

● 処分価格

70,000千円

● 契約の相手方

京都府京都市北区上賀茂榊田町30番地1
 株式会社 フェアリーエンジェル
 代表取締役 江本 謙次

総務文教常任委員会 視察研修

● 視察日

7月11日(水)～12日(木)

● 参加者

崎元良栄 委員長
 樋下伸嗣 副委員長
 辻 健一郎 議長
 塩野 清、中村清一、
 倉田愛子、竹仲良廣、
 藤本 悟 各委員

● 視察先

長野県下諏訪町、飯島町

● 視察目的

・ 協働のまちづくりについて（下諏訪町）
 ・ 合併をしないまちづくりについて（飯島町）

● 視察報告 総務文教常任委員長 崎元良栄

〈下諏訪町〉

下諏訪町は、長野県の中央部諏訪盆地の北東に位置し、長野市から50km、東京から200kmのところにあり、町域は長いが実際に住民が居住しているところは諏訪湖周辺の盆地で、暮盤の目に近い道を持ち、大型の小売店や住居が密集しているため、非常に暮らしやすい。

面積は、美浜町の半分以下の66・9km²、人口は2倍の22,800人で、森林面積は82%を占めている。

子供達の将来を考え、議論を重ねた結果、次の世代にこのまちの大きな財産を引き継ぎ、さらに活力に満ちた個性豊かで魅力あふれる「ふるさと」の実現に向け、町民一人ひとりがそれぞれの役割と責任を明確にし、多様な価値観を認め合い、対等な関係のもとに協働によるまちづくりを推進するため、「協働推進条例」が制定された。

平成19年度一般会計歳入歳出予算は、67億9千万円で、平成19年度の主な事業としては、

①地域で守り育てる子育て支援策

の充実

- ② 地域活性化まちづくり事業の充実
- ③ 安心安全のまちづくり
- ④ 環境、福祉政策の充実
- ⑤ 行政改革の推進

今回の視察は「② 地域活性化まちづくり事業の充実」の中のチャレンジ事業支援金の推進である。

地方自治が急速に変革の時代を迎えている中、住民自らがまちづくりをし、従来のような行政依存型ではなく、住民が主人公として積極的に参加及び参画し、住民と行政が相互の理解と信頼関係を築き、地域の特性を生かし、協働のまちづくりを推進するチャレンジ事業を行う。

チャレンジ事業支援金の例をあげると、区、ボランティア団体、個人、子供会等がジョギングロードのプレートを設置したいとか、町内の貴重な建築物をメンテナンスしたい等、住民から役場へ支援金を申請し、役場が審査をし、妥当な金額を支援するという事業である。(上限を100万円とする)

その他には、ゴミの量を減らすため、町で生ゴミを処理する機械を購入し、生ゴミを1/300ぐらいにして、処理をしている。これも事業のひとつである。

重要なことは、何でも役場へ事業として予算をつけてもらうの

でなく、住民が自主的に事業を考え、実行するということである。公民協働ではなく、民協働事業である。

また、下諏訪町では、協働事業に使う場所(サポートセンター)等の維持管理を特定非営利活動法人(NPO)に任せだが、かえってお金が高くつき、NPOに任せたとが失敗だったとの話があった。

〈飯島町〉

飯島町は、長野県上伊那郡の南部に位置し、南アルプスに囲まれたきれいな町である。歴史的には古く、江戸中期から末期まで徳川幕府の直轄の陣屋がおかれ、明治時代では伊那県の県庁所在地となった(1868〜1871年)古い町である。

面積は87km²と美浜町の約半分、人口は11,000人弱(その内約700人がブラジル人)で美浜町と同じくらいである。

一般会計歳入歳出予算は、約45億円で美浜町の60%くらいである。

合併については、住民投票の結果、合併をしないということになり、地方交付税や国、県支出金の減少で財政が厳しくなるという点で、最終的には給料を役場職員10%減、町長15%減、副町長13%減、教育長11%減をめざし、平成

17年度から6か年計画でふるさとづくり計画を作成した。

主な内容としては、

- 事務事業の見直し
- ・ 施設の休止、廃止、整理統合をする
- ・ 行政経費の削減
- ・ 事務事業の削減等
- 人口増対策、活性化対策
- ・ 企業誘致(3年間税金の減免)、商業振興
- ・ 定住促進(若者向け安価な賃貸住宅を整備する)
- ・ 子育て支援等

○ 住民との協働によるまちづくり
・ 町民は自分でできることは自分でする(自助)
・ 行政は自分でできない部分を補完する(共助)

・ 行政でしかできないこと(公助)
3つに分け、自助は自分や家族が協力し合って、自ら暮らしをよくすること(健康管理、ゴミの減量化、生涯学習、ボランティアの参加、経営の自立)。共助は地域住民で解決できること(除雪、水路の清掃、草刈、自主防災活動)。

公助(行政)は町全体のこと(基盤整備、共通のルールや制度の整備、人材育成)。こういうことを基本に協働のまちづくりを行っている。

両町とも合併をせず、協働のま

ちづくりに力を入れている。

美浜町も同じようなことが行われているが、財政が厳しくなるにつれて、本格的に協働のまちづくりをする時期がきていると思う。

特に財政力の弱い飯島町が若者向けの住宅を建てようと計画している。我町は低所得向け住宅はあるが、若者の住宅がない。若者の定住できる町を唱えているが、住むところがなければ定住できない。若者向けの住宅ができるように私達や、理事者が考えていかなければならないと思う。

両町とも大変親切に対応していただき、無事視察研修を終えることができました。



飯島町での研修の様子

美浜発電所の状況



今回の報告では、7月20日から8月17日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

美浜1号機

第22回定期検査中
(平成18年11月1日～)

美浜2号機

第24回定期検査中
(平成19年7月20日～)

美浜3号機

定格熱出力一定運転中
(平成19年8月3日～)

原子力防災訓練

(初動対応訓練)

8月2日に福井県原子力防災訓練が実施されました。日本原子力発電(株)の敦賀2号機で事故が発生したと想定し、県や市を始め、隣接町、消防、警察、自衛隊などの防災関係機関から敦賀原子力防災センターへの参集、現地災害対策本部の立ち上げや通報連絡といった訓練が行われました。本町からも職員を派遣し、訓練に参加しました。

今回の訓練では、防災計画等で定めた対応や、刻々と変わる事故事象や住民からの問い合わせなどを含めて、要員の臨機の対応能力の向上が図られました。

また、11月中旬には、同発電所での事故発生を想定した、住民避難を含む総合訓練が予定されています。

新潟県中越沖地震を

踏まえて申し入れ

原子力発電所が立地する県内4市町で構成する福井県原子力発電所所在市町協議会では、7月16日に発生した新潟県中越沖地震に関して、安全確保に必要な対策、確実な断層調査等の実施、異常事態発生時の対処能力の向上、これらを住民に対して分かりやすく説明することなどを、関西電力(株)、日本原子力発電(株)、日本原子力研究開発機構に対して要請しました。

世界一安全な

原子力発電所に：

関西電力(株)では、8月9日を「安全の誓いの日」と定め、美浜発電所構内に設けた「安全の誓いの碑」を前に森社長、森本原子力事業本部長らが再発防止への決意を新たにしました。

同氏らはその後、山口町長を訪ね、今後とも安全最優先の取組みと世界一安全な発電所といわれるよう引き続き努力をしていきたいとの決意を話しました。

山口町長は、事故を決して風化させることなく再発防止対策など安全活動を着実に積み重ねていくことと、揺るぎない安全文化の構築を改めて要請し、安全活動や安全文化を世界に向けて情報発信していくことを求めました。



森社長(左)と森本原子力事業本部長(中央)と意見进行す山口町長

美浜原子力保安検査官事務所が

出前講座に登録

佐田にある美浜原子力保安検査官事務所(原子力防災センター)が、今年7月から新しく「浜さん出前講座」の団体に加盟しました。

ここでは、小山田所長以下5名の職員が「保安検査官」として、日々、美浜発電所へ出向き、発電所の安全対策を現場で直接、厳しくチェックする活動を行っています。

また、万一、発電所が異常事態となった場合にも、この施設はその対応のため、現地災害対策本部(オフサイトセンター)の拠点としての役割を担うこととなります。

今回の出前講座の登録に際し、所長は「1人でも多く町民の方々が、原子力に対する正しい知識や理解を深めて頂き、また、原子力防災への関心も高めていただければと思っております。」と語っていました。

原子力に関して疑問に思うことなど、少人数の座談会でも結構です。お気軽にお申し込みください。受講の申し込み・お問い合わせは、美浜町生涯学習センター(中央公民館内) ☎32・1212までお願いいたします。

「地震の揺れ」を事前に知る

「緊急地震速報」が10月からスタートします！

「緊急地震速報」とは？

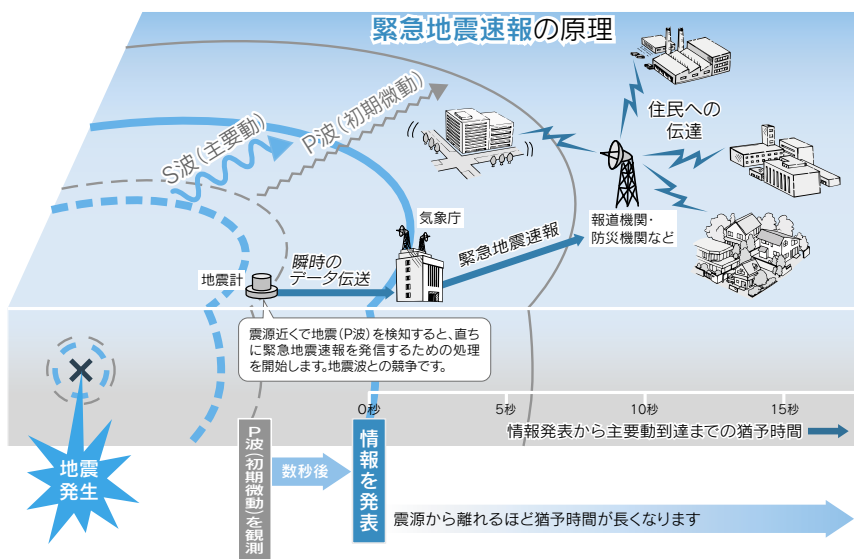
地震による強い揺れが始まる数秒から数十秒前にお知らせする情報です。

事前に、地震の揺れを知ることによって防災行動をとることができ、被害の軽減が期待されます。



どうして事前にわかるの？

地震が起こると、小刻みな揺れの初期微動(P波・横波)と大きな揺れの主要動(S波・縦波)が発生しますが、P波はS波より伝わる速さが約1.7倍速いため、震源からの距離が遠くなるにつれて、P波とS波の時間差は大きくなります。



これを利用して、地震計によって計測されたP波から地震の強さを計算し、S波が到達する前に大きな揺れが迫っていることをお知らせすることができます。

ただし、震源に近い場所では、速報が強い揺れに間に合わない場合があります。

情報提供開始日

平成19年10月1日から提供開始される予定です。

速報の発信基準・受け方

最大震度が5弱以上が想定される地震において、震度4以上が想定される地域に発信されます。

受信方法は、テレビとラジオ(現時点ではNHK放送のみ)です。

町内の防災行政無線でも放送します。

町では、町内の防災行政無線を使った全国瞬時警報システム「J-ALERT」でも、緊急地震速報を受信し、各集落に設置されている屋外の防災行政無線(ラッパ式)で住民の皆さんにお知らせします。

※「J-ALERT」では、震度5弱以上が想定される場合に放送します。



緊急地震速報から、強い揺れが到達するまでの時間は、**最大でも数十秒**しかありません。この間にすぐできる対策をとることによって、地震被害の大幅な防止・軽減が可能となります。しかし、緊急地震速報で慌てて行動することで、かえってパニックになってしまうおそれもあります。緊急地震速報が発表されたら、**周囲の状況に応じて慌てずに、まず身の安全を確保**することが重要です。

お問い合わせ先 福井地方気象台 ☎0776-24-0096
ホームページ www.tokyo-jma.go.jp/home/fukui/kinkyuu_jisin/

くらしの 情報 BOX

お知らせ

国民健康保険 被保険者証の更新

毎年10月1日は、国民健康保険被保険者証（保険証）の更新日となっています。

これに伴い、更新された被保険者証が9月末日までに送付されますが、個人情報保護や悪用防止等の面から、配達記録郵便にて送付しますので、次のような世帯の方は、9月21日までに住民安全課までご連絡ください。

①日中は世帯全員が自宅に不在のため、配達記録郵便が受け取れず、かつ郵便局の営業時間内に取りに行くことができない。

町役場各部署直通電話番号

※役場へのお電話は、担当部署の直通電話をご利用ください。

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
税務課	32-6702
住民安全課	32-6703
健康福祉課	32-6704
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
学校教育課	32-6708
生涯学習課	32-6709
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

はあとぴあ	32-3111
中央公民館	32-1212
町立図書館	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200

対応①普通郵便による送付、または住民安全課預かりで対応します。②何らかの事情により郵送で受け取ることができない。

対応②住民安全課預かりで対応します。

③被保険者証に記されている住所以外のところへ送付してほしい。対応③被保険者証は住民登録されている住所以外へ送付することはできません。住民安全課預かりで対応しますので、受取後にご自分で送付してください。

※住民安全課預かりの場合、被保険者証は郵送せず住民安全課にて保管します。ご都合のよい日に印鑑と身分証明書（運転免許証や更新前の被保険者証）を持参のうえ、住民安全課にてお受け取りください。

受け取りは世帯の方であればどなたでも結構です。また、業務時間外（土・日・祝日を除く）も対応しますのでご相談ください。なお、国民健康保険税に滞納がある世帯の方については、被保険者証の交付が制限される場合があります。

※お問い合わせ先

町住民安全課（担当・浅妻）

☎ 32-6703

下水道への接続のお願い

公共下水道処理区域に住宅や店舗をお持ちの方、下水道への接続はお済みですか。

下水道への接続は、下水道法や町下水道条例で次のとおり義務付けられています。

・川などへ直接排水している汚水の下水道への接続は、供用開始日から6か月以内
・汲み取り式トイレの水洗トイレへの改造と下水道への接続は、供用開始日から3年以内
まだ下水道への接続がお済みでない方は、速やかに接続をお願いします。なお、排水設備工事は、美浜町排水設備指定工事店で行えば工事を行うことができます。

※お問い合わせ先

町上下水道課（担当・木谷）

☎ 32-1341

